第１章
現状と課題

第１章　現状と課題

１―１　社会情勢の変化に対応したまちづくり

（１）人口減少社会におけるコンパクトなまちづくり

- 日本の人口は平成20（2008）年をピークに減少に転じ、東京都でも令和12（2030）年をピークに減少に転じることが予測されています。
- 人口減少はまちづくりに大きな影響を及ぼすことが予想されており、拡散した市街地のまま居住が低密度化すると、一定の人口密度に支えられてきた商業・医療・福祉等の生活サービスの提供が将来的に困難になるおそれがあります。このため、都市全体の構造を見直しながら、拠点への都市機能の集積を図るなどコンパクトなまちづくりを推進し、都市の持続性を高めていくことが求められています。
- 都市インフラの老朽化が急速に進行している一方、生産年齢人口割合の減少に伴う経済活動の縮小などにより、税収の減少が予測され、これまで以上に行政サービスの効率化や公共施設の維持管理の合理化などを推進していくことが求められています。

（２）安全・安心でライフスタイルの変化に対応したまちづくり

- 切迫する首都直下地震や、今後の気候変動に伴い発生リスクが増大する大規模水害など、甚大な被害をもたらす災害に的確に対応できるよう、木造住宅密集地域における延焼遮断帯の形成、建築物の不燃化・耐震化の促進、河川や下水道の整備など、災害に強いまちづくりを推進していくことが求められています。
- 新型コロナウイルス感染症への対応を契機として在宅勤務やテレワークが一般的となったほか、人々の働き方や価値観に変化が生じ、これまでよりも自宅付近で過ごす時間が多くなることが予想されています。こうしたライフスタイルの変化に伴い、身近な地域における、仕事や休息・余暇にも活用できる居心地の良い空間づくりなどが求められています。

（3）地域特性を活かした個性あるまちづくり

- 本格的な人口減少社会が到来し、全ての都市がこれまでのような人口増加を前提とした都市づくりを目指す状況ではなくなってきており、市街地の更新などに取り組む際には、他の都市との競争・協調という視点に立った個性的なまちづくりへの要請の高まりに対応していくことが重要です。
- 都市が成熟期を迎えている中、一段と質の高い成長を遂げるためには、賑わいがあふれ調和のとれた街並み、歴史や風情を感じられる景観、豊かなみどりのある風景などの地域の個性やポテンシャルを最大限に発揮し、各地域が相互に競い合い、新たな価値を創造しながら、地域の魅力を高めていくことが求められています。

（4）人やモノの円滑な移動を支えるまちづくり

- 少子高齢化の進展に伴い、高齢者の外出機会の増加、女性の社会参画の促進、余暇活動や健康づくりのための日常的なレクリエーションのニーズの高まりへ対応していくことが重要になる中、人やモノの円滑な移動や交流を支える地域的及び広域的なネットワークの形成が求められています。
- 地域公共交通においては、人口減少などによる輸送需要の減少、担い手不足の深刻化など厳しい状況に置かれている中、交通事業者、利用者、行政などの関係者が連携・協力しながら地域公共交通の持続性を確保していくことが求められています。

１―２　前計画の達成状況

平成 27 年３月に改定した都市マスタープランでは、目標年次までの間に都市計画等の決定・変更や都市計画事業などの取組を示しています。以下に達成状況を整理します。

（１）都市計画等の決定・変更

取組項目	目標年次までの達成状況（令和７年３月まで）	
用途地域の変更	一部達成	● 立３・４・26 号東大和清水線沿道の用途地域の変更 （令和６年度 都市計画決定） <未達成> ● 立３・５・20 号東大和武蔵村山線沿道の用途地域の変更
地区計画の決定・変更 （一団地の住宅施設からの移行）	達成	● 東京街道団地地区地区計画の決定 （平成 29 年度 都市計画決定） ● 東京街道一団地の住宅施設の廃止 （平成 29 年度 都市計画決定） ● 芋窪六丁目・上北台一丁目地区地区計画の決定 （平成 29 年度 都市計画決定） ● 向原団地地区地区計画の変更 （令和４年度 都市計画決定）
生産緑地地区の指定	達成	● 生産緑地地区の変更 （各年度 都市計画決定） ● 特定生産緑地の指定 （令和４年度 公示）
３市共同資源物中間処理施設の決定	達成	● 小平・村山・大和衛生組合資源物中間処理施設の決定 （平成 29 年度 都市計画決定）
公共下水道の変更 （雨水計画）	達成	● 東大和市公共下水道（雨水）の変更 （令和６年度 都市計画決定）

（２）都市計画事業

取組項目	目標年次までの達成状況（令和７年３月まで）	
河川事業の促進	達成	● 第２号空堀川 （一部区間の河川整備事業中［東京都施行］）
街路事業の推進	一部達成	● 立３・５・20 号東大和武蔵村山線 （平成 30 年度 事業認可区間の供用開始） ● 立３・４・17 号桜街道線 （ 一部区間の事業認可） ● 立３・２・４号新青梅街道線 （一部区間の道路整備事業中［東京都施行］） <未達成> ● 立３・４・26 号東大和清水線 ● 立３・３・30 号立川東大和線［東京都施行予定］

1―3　都市の現状

（1）広域的な位置

東大和市は、東京都心から西方約 35 kmの 1 時間通勤圏内にあり、北多摩の北部に位置しています。市域は北が埼玉県所沢市に接する都県境となっており、東は東村山市、南は立川市・小平市、西は武蔵村山市に接し、東西 5.3km、南北 4.3km、面積は 13.42 ㎢[i]で、多摩 26 市の中で 17 番目の大きさとなっています。

地勢は、北部の狭山丘陵と南部の平坦な武蔵野台地によって構成されています。このうち狭山丘陵は、東京都と所沢市にまたがる丘陵地で樹林地に覆われており、また、多摩湖（村山貯水池）を擁するなど、水と緑に恵まれた地域となっています。

市域の南側を西武拝島線、東側を西武多摩湖線、西側を多摩都市モノレールが通っており、それぞれ中核的な拠点である新宿駅や立川駅などと結ばれています。

≪ 東大和市位置図 ≫

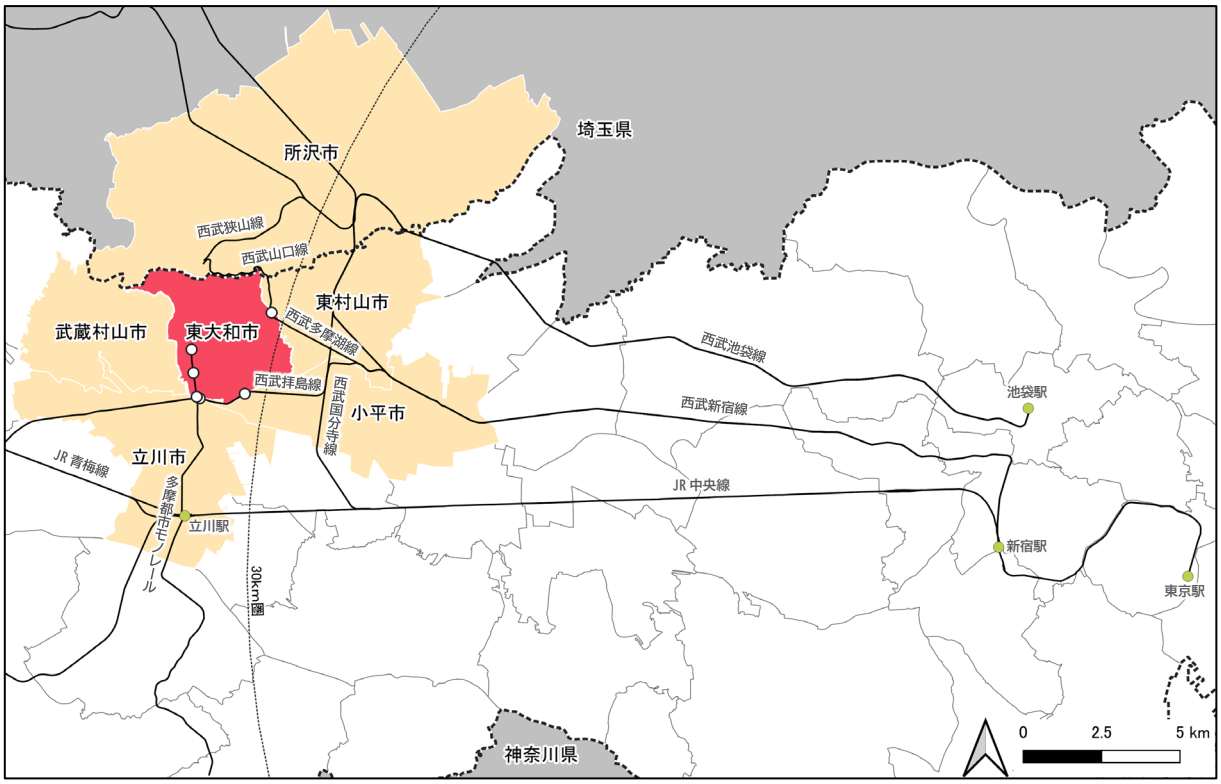

出典：国土交通省「国土数値情報」

[i] 国土交通省国土地理院公表の平成 26（2014）年 10 月 1 日時点の「全国都道府県市区町村別面積調」による面積 13.42 ㎢となっていますが、都市計画上の面積（市街化区域[988.8ha]＋市街化調整区域［364.3ha］＝1353.1ha＝13.531 ㎢）と差異があります。

（２）市の沿革

明治４（1871）年、芋窪、蔵敷、奈良橋、高木、後ケ谷、宅部、清水の７か村（後ケ谷と宅部の２村は、明治８（1875）年に合併して狭山村となる。）が廃藩置県制の実施に伴って神奈川県に編入されました。その後、明治 26（1893）年に、神奈川県から東京府に編入され、大正８（1919）年に、芋窪、蔵敷、奈良橋、高木、狭山、清水の６か村が合併して、大和村が誕生しました。

昭和２（1927）年の多摩湖（村山貯水池）の完成や、昭和 13（1938）年の東京瓦斯電気工業株式会社立川工場（航空機のエンジンを生産する工場）の建設によって、村は純農村から都市化への変化を歩み始め、昭和 29（1954）年には町制を施行して大和町が誕生しました。

また、昭和 35（1960）年から昭和 47（1972）年にかけて、都営住宅、公社住宅等が次々と建設され、人口も昭和 35（1960）年の 14,239 人から昭和 47（1972）年の 51,909 人へと約 3.6 倍に大きく増加しました。人口の増加とともに、昭和 45（1970）年 10 月１日には市制を施行し、その名称を「東京の大和」ということから、「東大和市」としました。

その後も大和基地跡地への桜が丘団地建設、南部地域の工場跡地等へのマンション建設、平成 10（1998）年の多摩都市モノレールの開通に伴う宅地開発の進展等により、人口は堅調な増加を続けてきましたが、近年は減少傾向に転じています。令和２（2020）年 10 月１日には、市制施行 50 周年を迎えました。

≪ 東大和市の沿革 ≫

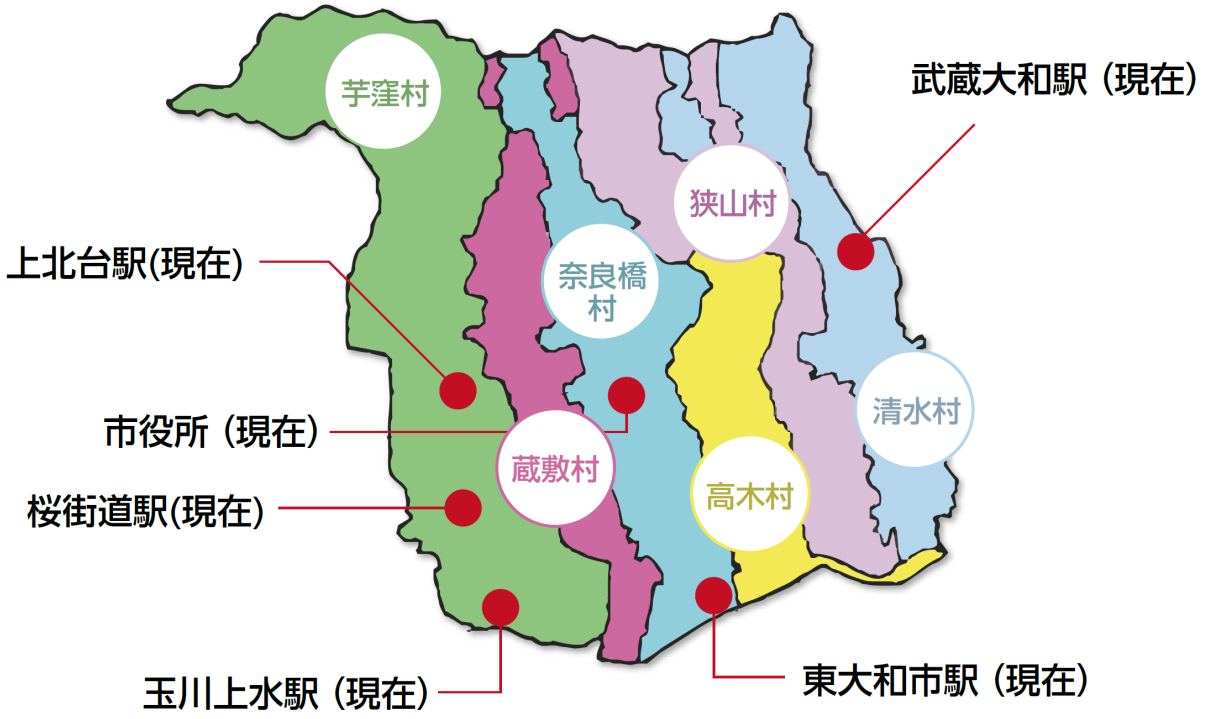

出典：東大和市資料

（３）東大和市の現状

１）人口動向

① 人口・世帯数

- 令和２（2020）年の総人口は 83,901 人、世帯数は 36,336 世帯、１世帯当たりの人員は 2.3 人員/世帯となっています。
- 総人口は平成７（1995）年から増加傾向で推移し、平成 27 年（2015）年に 85,157 人とピークを迎えましたが、その後減少傾向に転じています。
- 世帯数は、平成７（1995）年から令和２（2020）年までに約 10,000 世帯増加している一方で、１世帯当たり人員は約 0.6 人減少しています。

≪ 総人口・世帯数等の推移 ≫

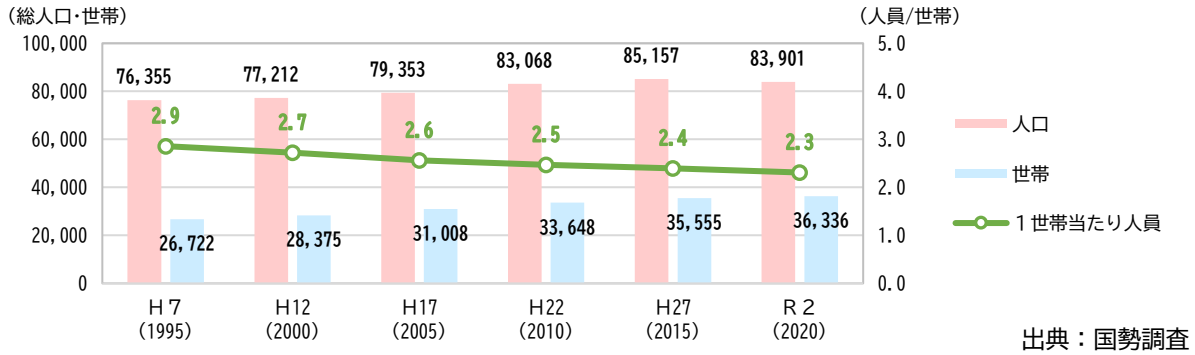

出典：国勢調査

② 年齢別の人口推移及び推計

- 年齢３区分別の人口の割合は、令和２（2020）年では生産年齢人口（15～64 歳）は約 59.6%、老年人口（65 歳以上）が約 27.3%、年少人口（14 歳以下）が約 12.7%となっています。
- 平成７（1995）年からの推移をみると、年少人口及び生産年齢人口の割合が減少し、老年人口の割合が増加しています。
- 国立社会保障・人口問題研究所による将来人口[i]では、令和 32 年（2050）年には 79,710 人、老年人口率は約 29.4%になると推計され、少子高齢化と人口減少の進展が想定されます。

≪ 年齢３区分別人口等の推移 ≫

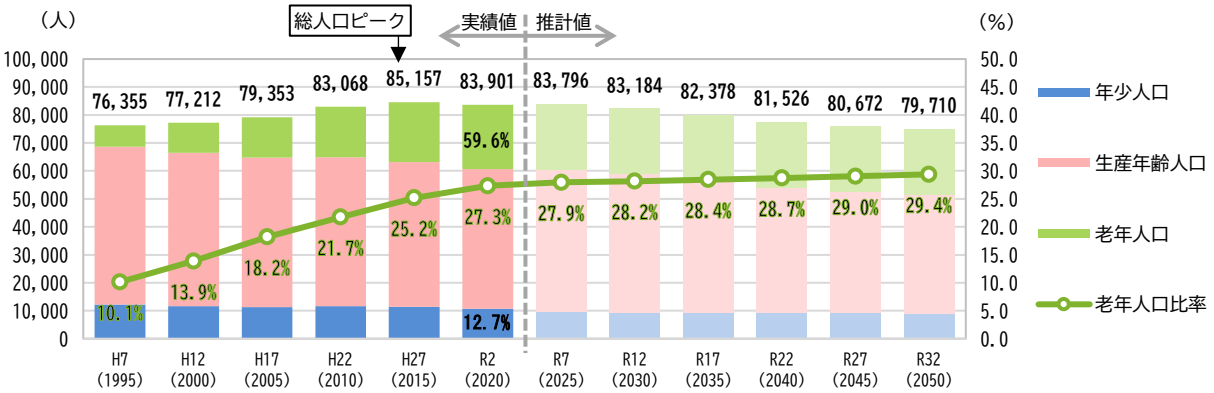

出典：実績値 国勢調査、推計値 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和５（2023）年推計）」

[i] 東大和市都市マスタープランにおける将来推計人口については、都市計画の一体性の観点から、都市計画区域マスタープランと同一の予測人口を前提とするため、国立社会保障・人口問題研究所が公表している将来推計人口の値を採用しています。

③ 人口分布（人口密度）

- 令和２（2020）年の人口密度をみると、住宅地の人口密度の目標値 80 人/ha 以上[i]となっている地区は、主に駅周辺や団地等の立地する地区となっており、特に東大和市駅周辺は 200 人/ha と人口密度が高くなっています。

≪ 町丁目別の人口密度 ≫

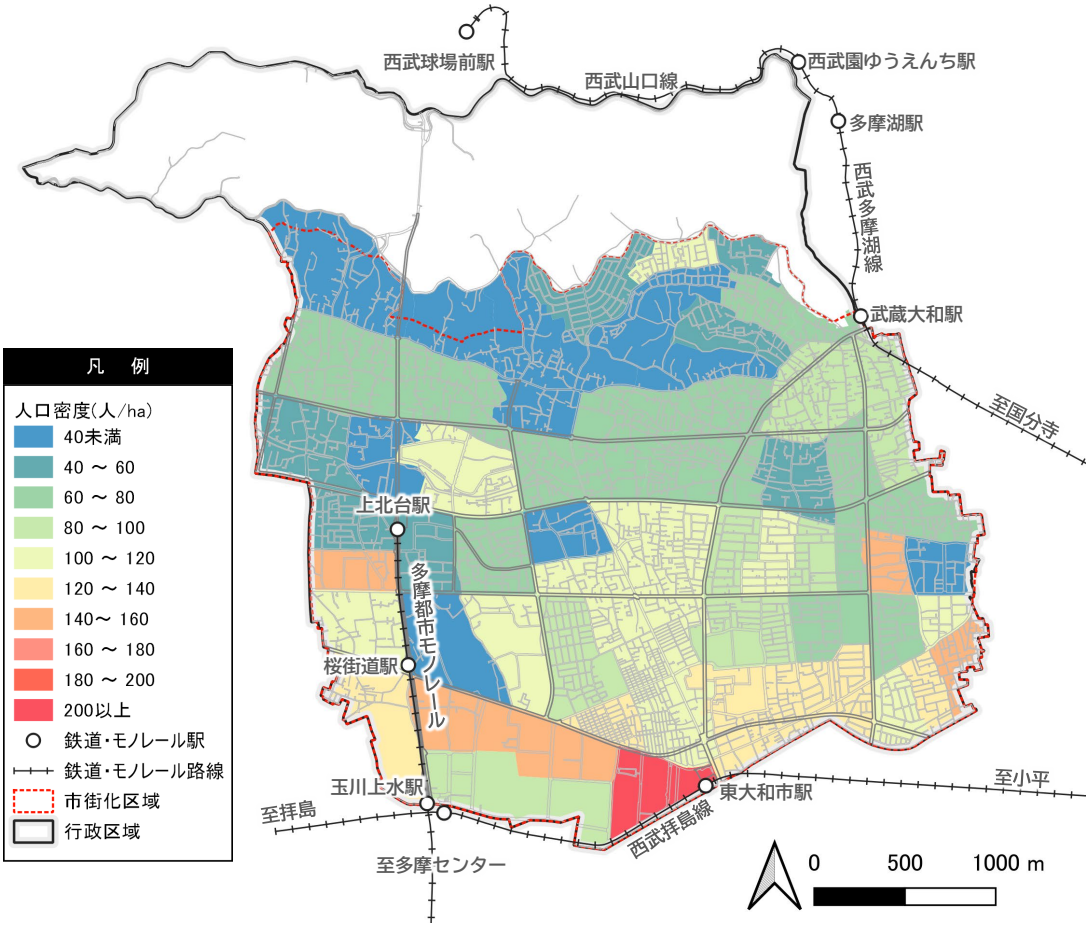

出典：国勢調査（令和２（2020）年）

[i] 都市計画運用指針において、住宅地の人口密度については、土地の高度利用を図るべき区域にあっては、１ha 当たり 100 人以上、その他の区域にあっては１ha 当たり 80 人以上を目標とし、土地利用密度の低い地域であっても１ha 当たり 60 人以上とすることを基本とすることが望ましいとされています。

④ 流入・流出人口の状況

- 通勤・通学による流入・流出人口の状況をみると、令和２（2020）年では、流入人口が 10,674 人、流出人口が 26,921 人となっており、16,247 人の流出超過となっています。
- 流入元は、武蔵村山市が最も多く、次いで、立川市、東村山市、小平市の順となっており、隣接市からの流入が主となっています。
- 流出先は、特別区が最も多く全体の約 26.3%を占め、次いで、立川市、小平市、武蔵村山市の順となっています。

≪ 流入・流出人口の推移 ≫

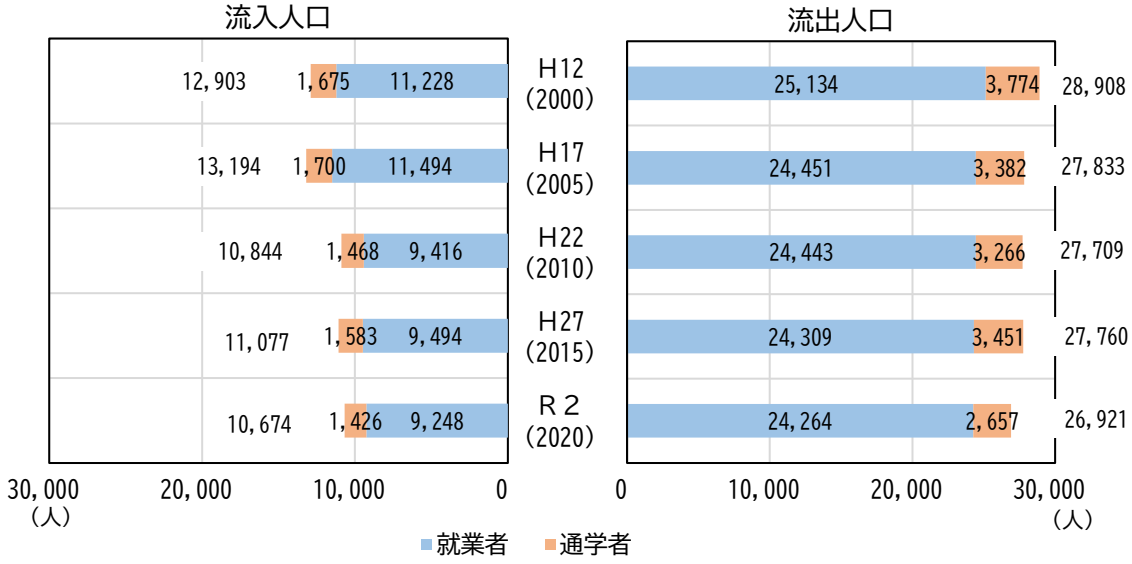

出典：国勢調査

≪ 流入の状況 ≫

≪ 流出の状況 ≫

（単位：人）

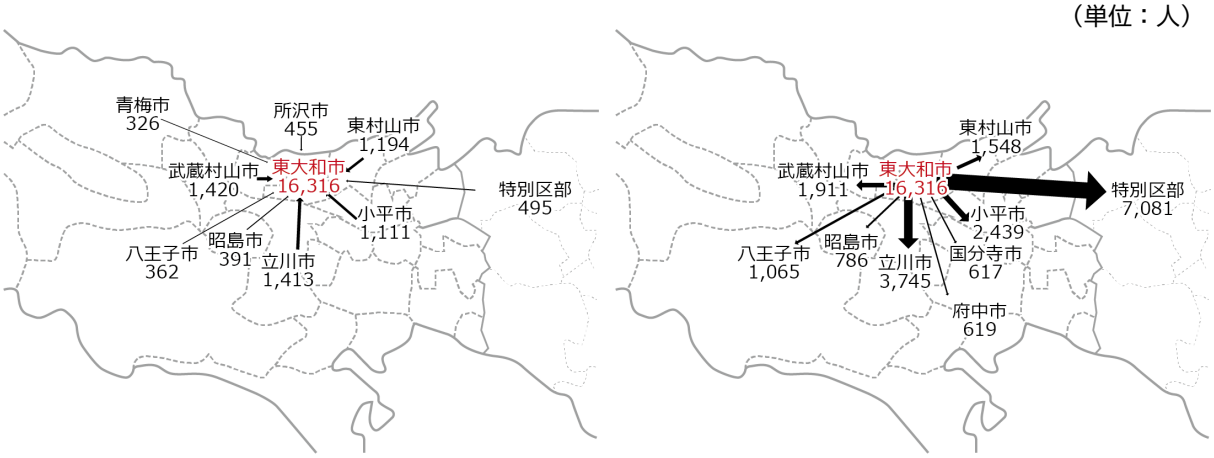

※黒字は、就業者・通学者の合計値
※赤字は、東大和市内に居住し、東大和市内に就業・通学している人口の合計値

出典：国勢調査（令和２（2020 年））

2）土地利用等

① 土地利用現況

- 令和４（2022）年の土地利用の状況は、狭山丘陵を含む「その他・自然」（約 25.7%）が最も多く、次いで「独立住宅」（約 20.6%）、「道路・鉄道等」（約 16.4%）、「集合住宅」（約 7.5%）の順となっています。
- 平成 24 年（2012）年と比較すると、農用地の減少が顕著となっています。

≪ 土地利用現況 ≫

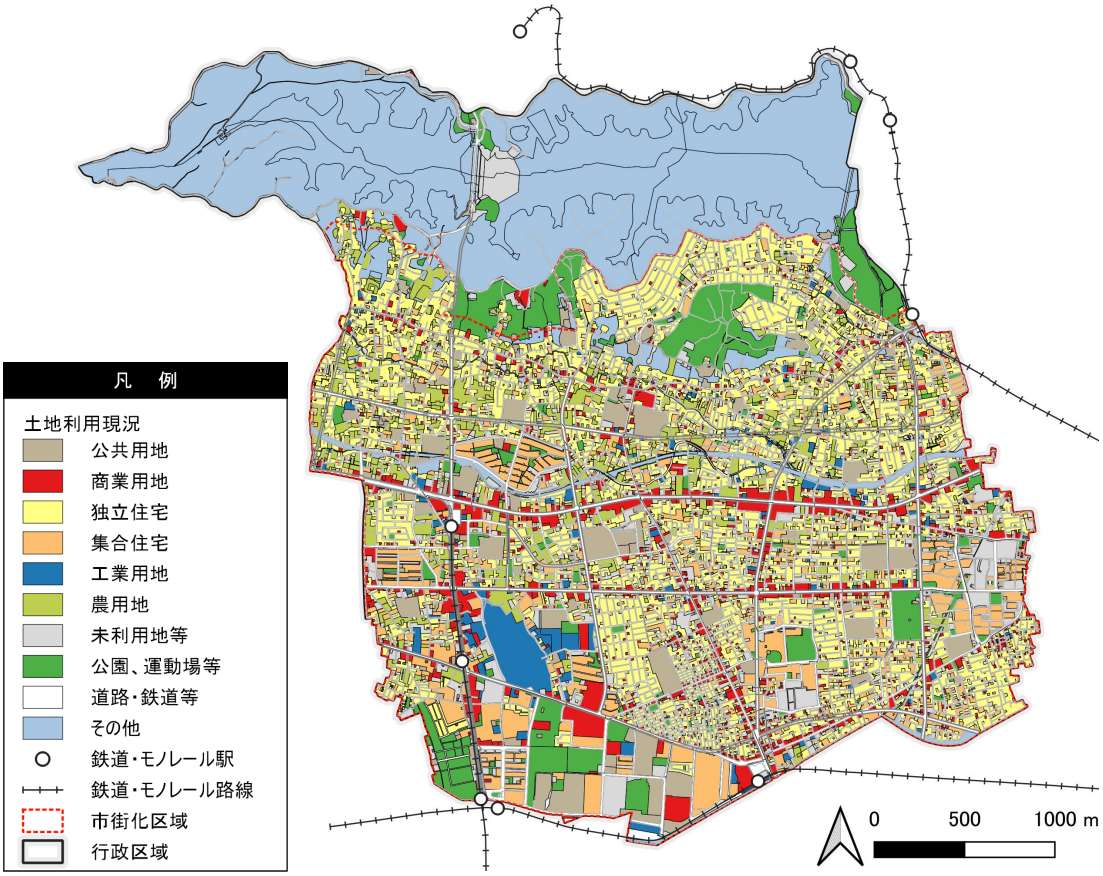

出典：東京都「土地利用現況調査（令和４（2022）年）」

≪ 土地利用の割合 ≫

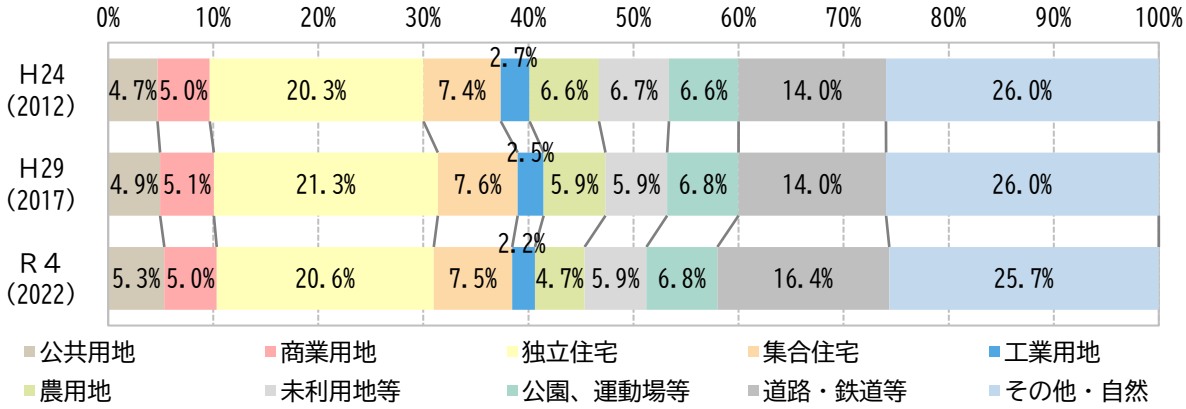

出典：東京都「土地利用現況調査（令和４（2022）年）」

② 用途地域等

- 東大和市は、立川市、武蔵村山市とともに立川都市計画区域を構成しており、市内の市街化区域は約 988.8ha、市街化調整区域は約 364.3ha となっています。
- 住居系の用途地域は、第一種低層住居専用地域が約 68.7%で最も多く、第一種中高層住居専用地域が約 10.7%であり、その他の住居系の用途地域をあわせると全体の約 91.4%を占めています。
- 商業系の用途地域は、駅周辺や主要な道路沿いに指定され、近隣商業地域が約 2.5%、商業地域約 0.6%で全体の約 3.1%となっています。
- 工業系の用途地域は、立野地域や桜が丘地域周辺に指定され、準工業地域約 0.2%、工業地域約 5.3%で全体の約 5.5%となっています。
- 地区計画は９地区（約 124.6ha）定められており、地区整備計画において建築物の用途等を規制し、地区特性を踏まえた、きめ細かなまちづくりを誘導しています。

≪ 用途地域等の指定状況 ≫

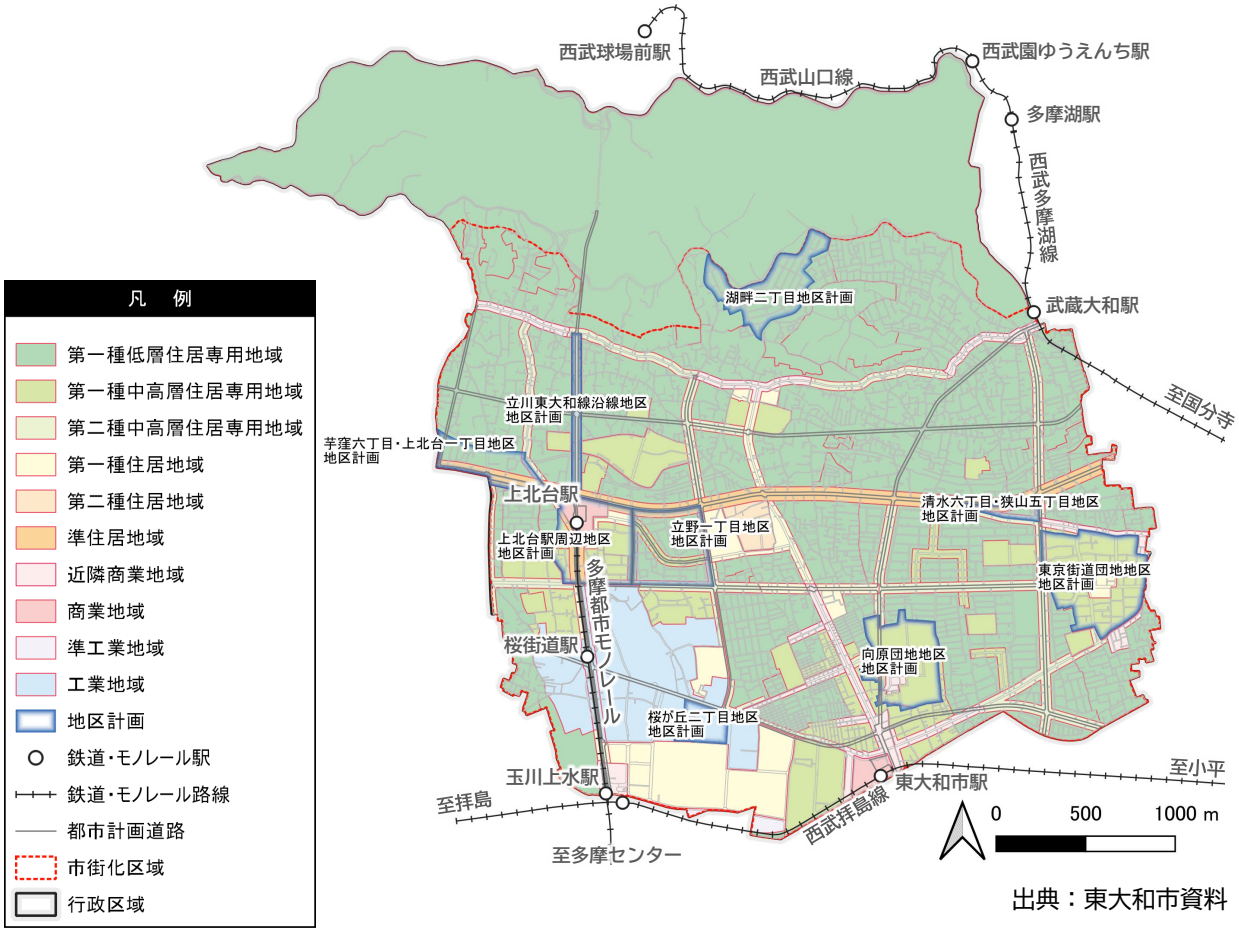

出典：東大和市資料

≪ 用途地域の指定割合 ≫

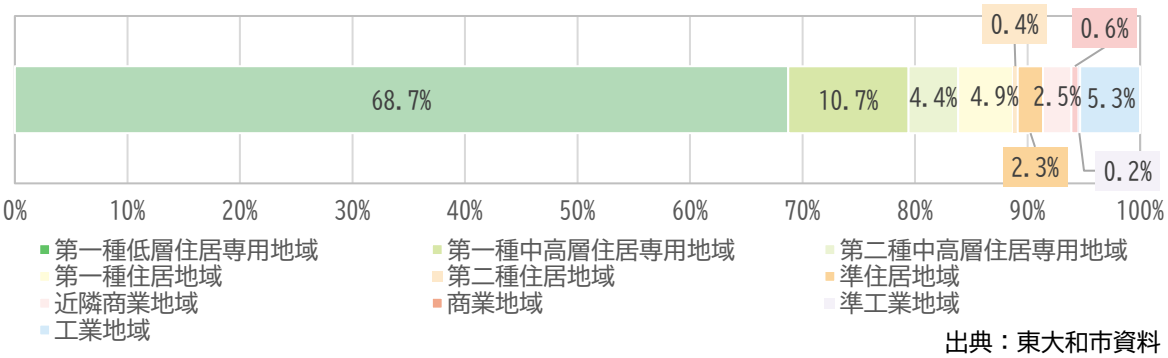

出典：東大和市資料

3）道路・交通状況

① 都市計画道路の整備状況

- 都市計画道路は、幹線街路９路線、区画街路２路線、特殊街路１路線の合計 12 路線であり、都市の骨格となる道路網を構成しています。
- 多摩都市モノレールは立川都市計画特殊街路９・６・１号多摩南北線として都市計画決定されています。

≪ 現況道路網の状況 ≫

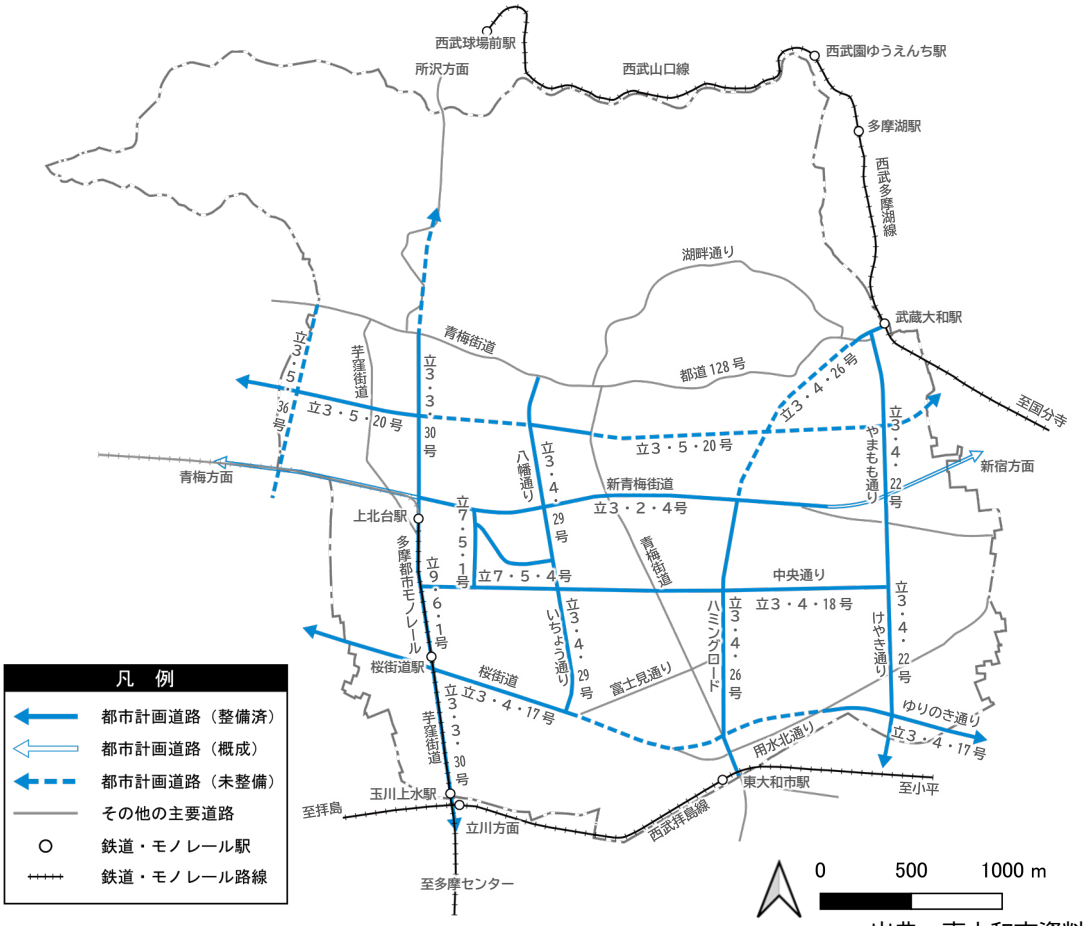

出典：東大和市資料

≪ 都市計画道路一覧 ≫　（令和５年度末時点）

種別	番号	路線名	計画幅員(m)	計画延長(約 m)
幹線道路	立３・３・30 号	立川東大和線	12～46.5	3,261
	立３・２・４号	新青梅街道線	18～30	3,821
	立３・４・17 号	桜街道線	16	3,493
	立３・４・18 号	東大和中央線	16	2,550
	立３・４・22 号	清水野火止線	16	2,250
	立３・４・26 号	東大和清水線	16	2,900
	立３・４・29 号	立野線	16	1,900
	立３・５・20 号	東大和武蔵村山線	12～16	3,750
	立３・５・36 号	オカネ塚線	12	910
区画街路	立７・５・１号	下北台線	12	410
	立７・５・４号	長久保線	12	520
特殊街路	立９・６・１号	多摩南北線	8	1,650
合計				27,415

出典：東大和市資料

② 公共交通網

- 鉄道等は、市域の南側を東西に西武拝島線、東側を西武多摩湖線、西側を南北に多摩都市モノレールが通っており、主に６つの駅が利用されています。
- 駅乗降客数は、令和２（2020）年の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大きく減少しましたが、その後は西武鉄道、多摩都市モノレールともに回復傾向にあります。
- 多摩都市モノレールの上北台から箱根ケ崎間の延伸事業が進められており、芋窪６丁目に新駅が設置される予定となっています。
- バス交通では、路線バスとコミュニティバスにより、市内をおおむねカバーしていますが、一部の地区において、バス停の徒歩利用圏（300m圏[i]）から外れるエリアがみられます。

≪ 鉄道駅の位置と徒歩利用圏 ≫

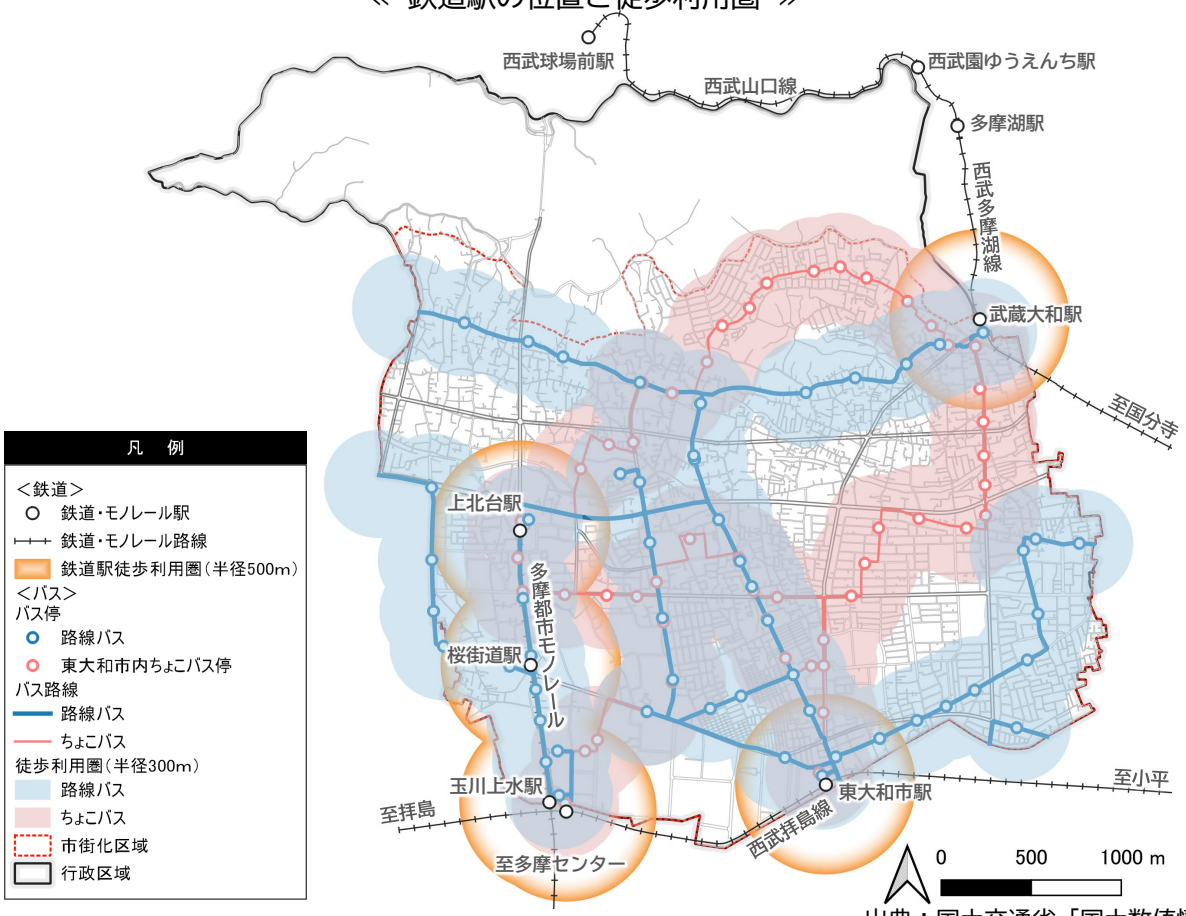

出典：国土交通省「国土数値情報」

≪ 駅乗降客数の推移（1 日平均）≫

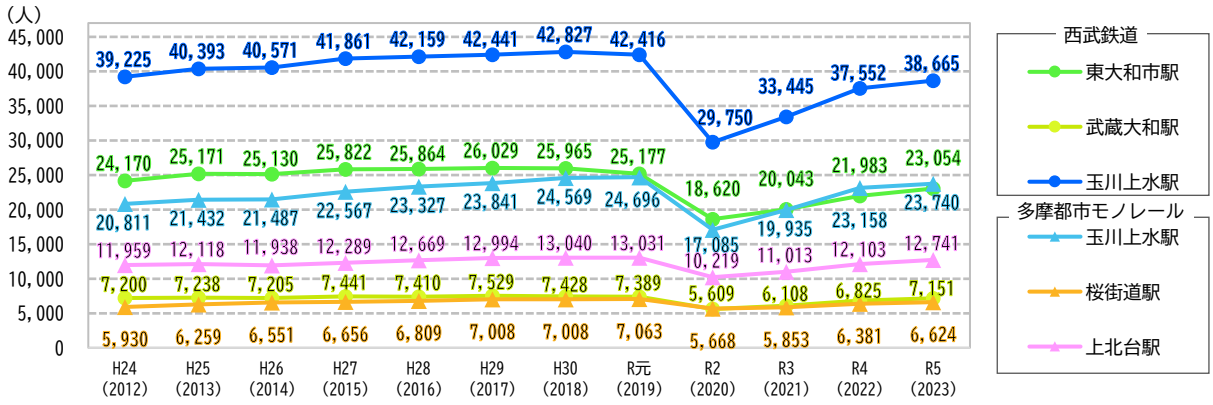

出典：西武鉄道株式会社ホームページ、多摩都市モノレール株式会社ホームページ

[i] 鉄道駅やモノレール駅及びバス停留所からの利用圏域の考え方については、東大和市コミュニティバス等運行ガイドラインにおける考え方を準用しています。

4）みどり・環境

① 公園・緑地、水資源等

- 都市計画公園・緑地は、供用済み（一部供用含む）が 22 か所、未供用が４か所となっています。都市公園やこども広場などのその他公園は、約 100 か所あります。
- 東大和市を代表する多摩湖をはじめ、空堀川、奈良橋川、前川の河川や野火止用水、二ツ池などの多様な水資源に恵まれています。

≪ 東大和市の公園・緑地等の分布状況 ≫

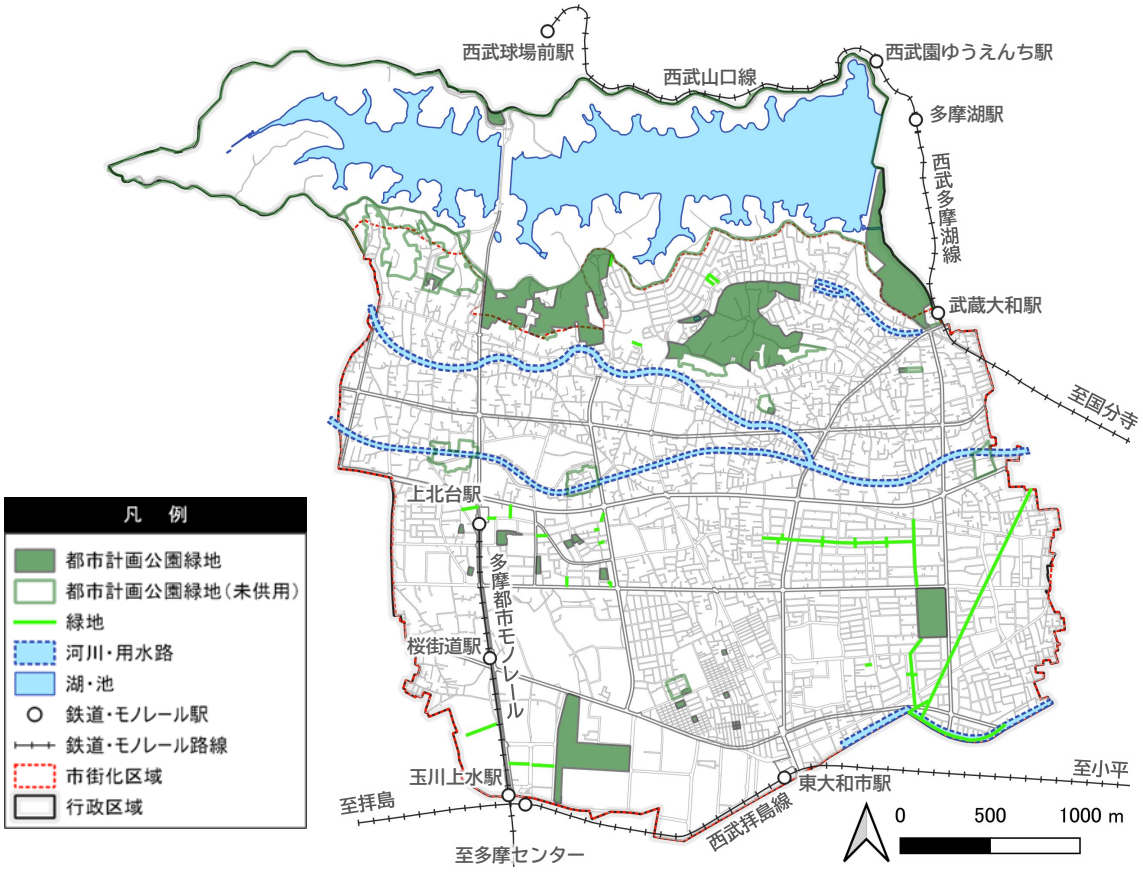

出典：東京都「土地利用現況調査（令和４（2022）年)」、東大和市資料

② 生産緑地地区

- 生産緑地地区は、市域北部から中部を中心に分布し、上北台・立野地域や仲原・向原地域にもまとまった生産緑地地区が存在しています。
- 令和５（2023）年度末における生産緑地地区の指定面積は、約 38.8ha であり、平成 31（2019）年度末の約 43.0ha から約 4.2ha 減少しています。
- 令和５（2023）年度末における特定生産緑地[i]の指定面積は、約 24.2ha となっています。

≪ 生産緑地地区の分布状況≫

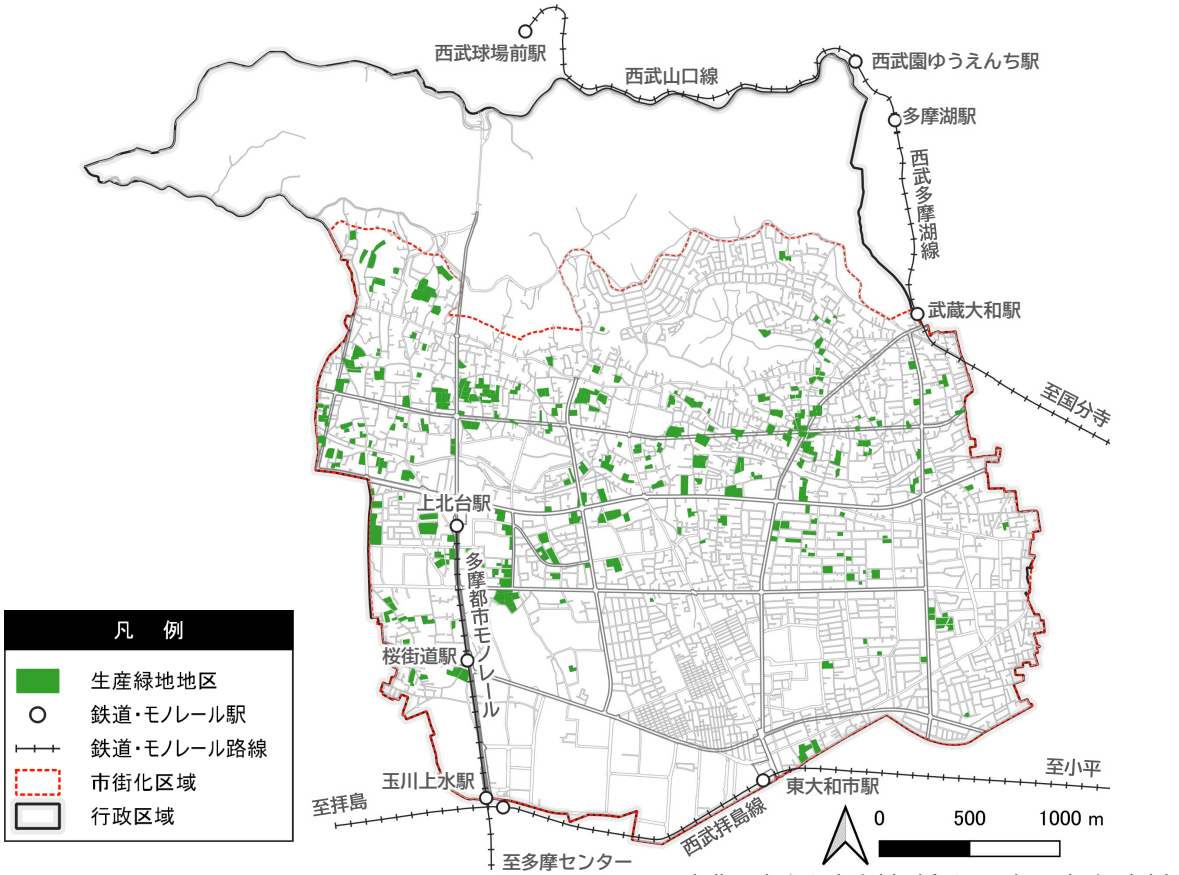

出典：東大和市資料（令和５（2023）年時点）

≪ 生産緑地地区の面積の推移 ≫

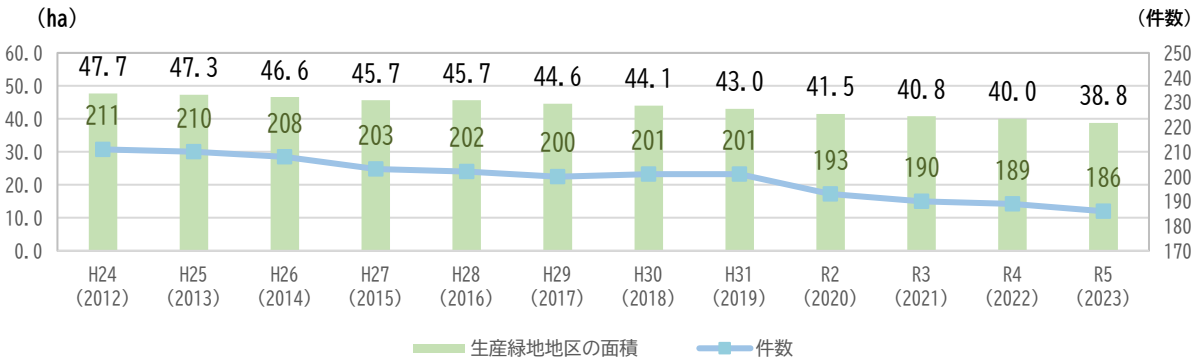

特定生産緑地指定状況　令和４年度：24.5ha・令和５年度：24.2ha

出典：東大和市資料

i 生産緑地地区の指定から 30 年経過する前に特定生産緑地に指定することにより、買取申出できる時期が 10 年延長されるともに、固定資産税や相続税における税制上の優遇制度を継続させることができる制度です。

5）防災

① 洪水・土砂災害

- 想定し得る最大規模の降雨があった場合、空堀川、奈良橋川の沿川では3.0m以下の浸水が予測され、南街から中央通り沿いにかけては1.0mの浸水が予測されています。
- 急傾斜地の崩壊や土石流等が発生した場合に、市民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域である土砂災害警戒区域等は、市域北部の狭山丘陵の斜面に多く指定されています。

≪ 浸水予想区域（想定最大規模） ≫

※対象とした降雨：想定最大規模（時間最大雨量　156mm、総雨量　657mm）

出典：東京都「黒目川、落合川、柳瀬川、空堀川及び奈良橋川流域浸水予想区域図（改定）（令和元（2019）年12月19日作成）」

≪ 土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域分布 ≫

出典：東京都「土砂災害警戒区域等マップ（令和６（2024）年９月時点）」

② 地震

- 東京都による「地震に関する地域危険度測定調査（第９回）（令和４（2022）年９月）」の結果では、湖畔１・２丁目、新堀１丁目が総合危険度ランク３となっており、その他のほとんどの地域は総合危険度ランクが１または２となっています。
- 東京都の「防災都市づくり推進計画（令和２（2020）年３月改定）」において、震災時に延焼被害のおそれがある老朽木造住宅が密集している地域（木造住宅密集地域）として、新堀１丁目、南街２丁目、南街６丁目、向原５丁目に抽出されています。

≪ 総合危険度 ≫

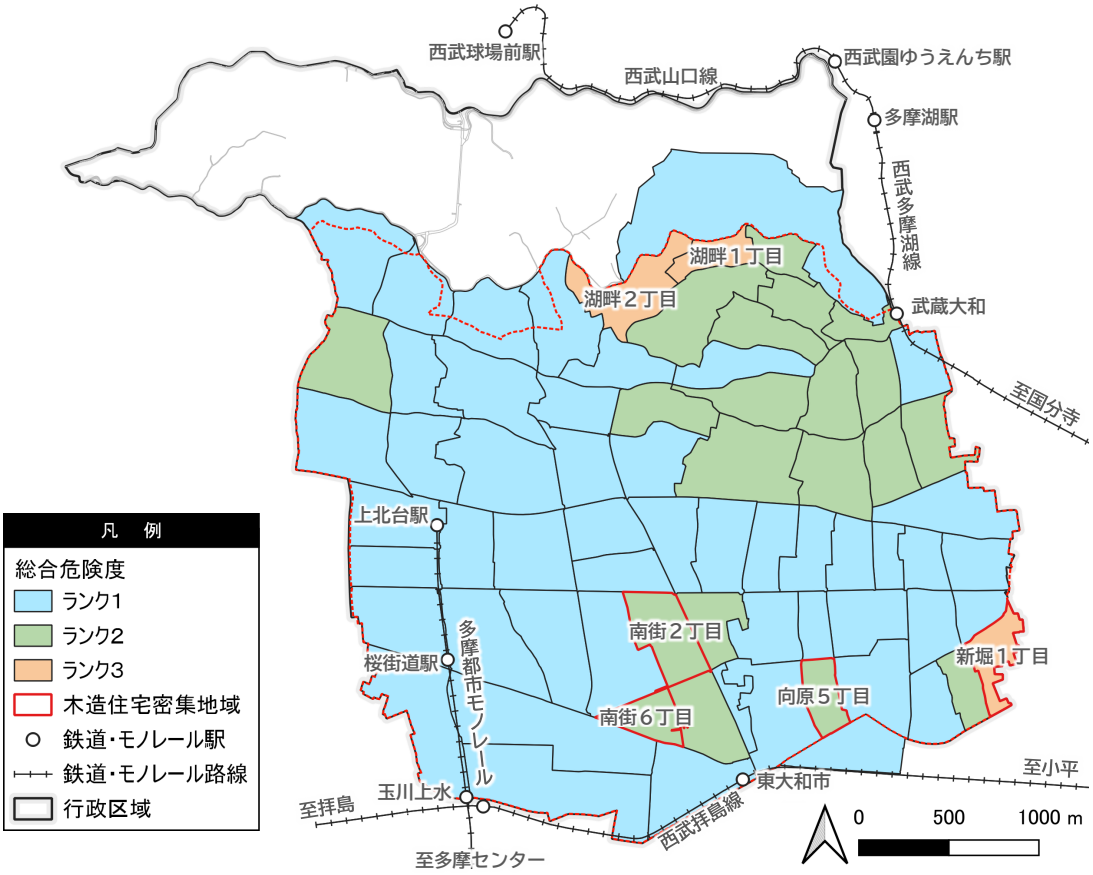

出典：東京都「地震に関する地域危険度測定調査」（令和４（2022）年９月時点）

コラム

地域危険度

東京都が東京都震災対策条例に基づき、おおむね５年おきに実施している「地震に関する地域危険度測定調査」において測定し、公表している指標です。

地震に起因する危険性を町丁目ごとに測定し、危険度の度合いを５つのランクに分けて相対的に評価しています。指標は、建物倒壊危険度、火災危険度、それらに災害時活動の困難さを加味した総合危険度があります。

・建物倒壊危険度：建物倒壊の危険性
・火 災 危 険 度：火災の発生による延焼の危険性
・災害時活動困難係数：道路等の整備状況による災害時の活動の困難さ
・総 合 危 険 度：建物倒壊危険量及び火災危険量を算出、合算し、災害時活動困難係数を乗じて測定

危険性が低い ←→ 危険性が高い

ランク 1	ランク 2	ランク 3	ランク 4	ランク 5

※ランクの設定方法
地域危険度のランクは５段階の相対評価とし、各ランクの存在比率をあらかじめ定め、危険量の大きい町丁目から順位付けを行い、ランクが割り当てられています。

出典：地震に関する地域危険度測定調査（東京都）

６）住環境

① 住宅ストックと空き家の状況

- 住宅・土地統計調査における住宅総数及び世帯数は増加傾向にあり、住宅総数は世帯数を上回っています。
- 住宅総数に対する空き家の割合（空き家率）は平成 15（2003）年から令和５（2023）年までおおむね 10%前後で推移しています。
- 今後、少子高齢化の進展や高齢者単身世帯の増加に伴い、空き家の増加が想定されます。

≪ 住宅総数・世帯数・空き家率の推移 ≫

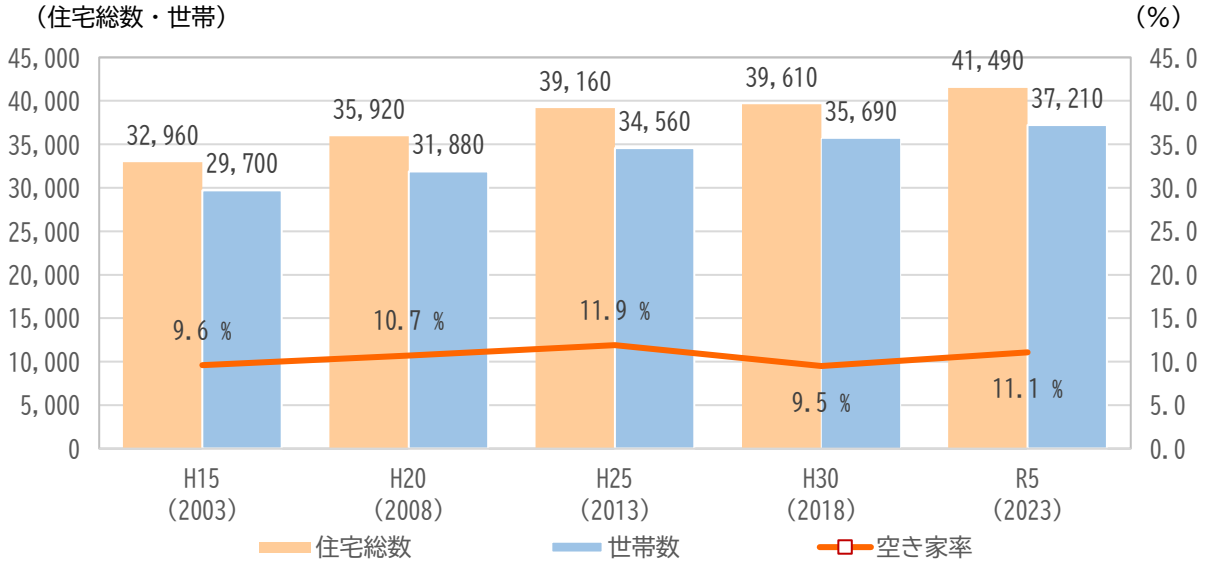

出典：住宅・土地統計調査

② 住宅の耐震化の状況

- 住宅の耐震化率は、平成 15（2003）年から上昇傾向にあり、令和５（2023）年は 91.2%になると推計されます。

≪ 住宅の耐震化率の推計≫

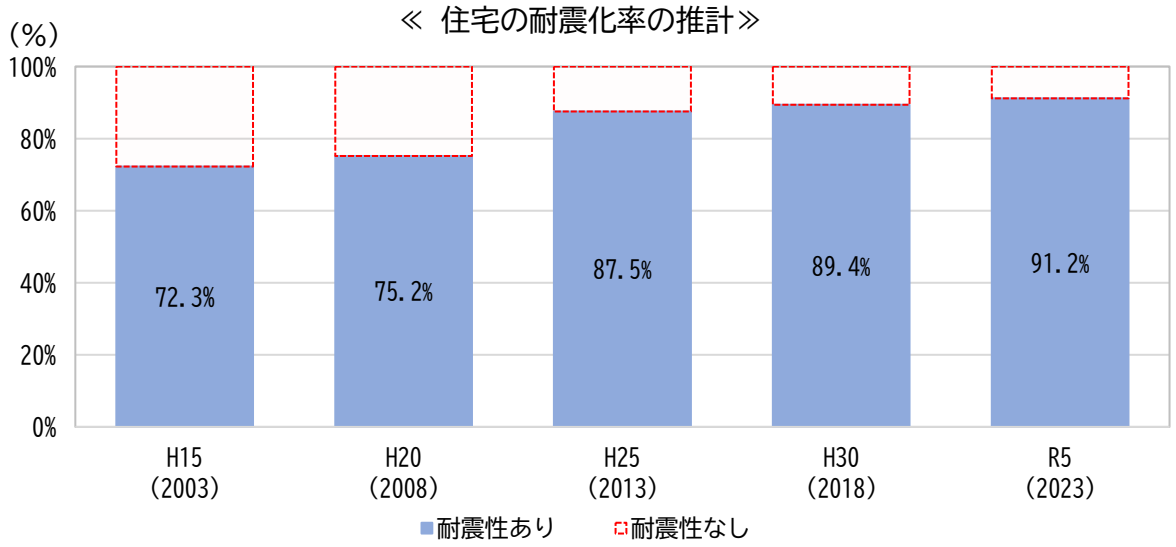

出典：住宅・土地統計調査

7）産業

①産業別の従業者数・事業所数等の推移

- 産業別従業者数の合計は、令和３（2021）年時点では 22,655 人で、第３次産業の従業者は 19,179 人となっており約 85%を占めています。平成 16（2004）年からの推移では、平成 21（2009）年が 24,661 人で最も多く、その後 22,000 人から 24,000 人前後で推移しています。
- 事業所数は、令和３（2021）年時点では 2,388 事業所で、第３次産業の事業所は 1,916 事業所となっており約 80%を占めています。平成 16（2004）年からの推移では、平成 21（2009）年が 2,823 事業所で最も多く、その後減少傾向にあります。
- 農家戸数は、平成 12（2000）年の 121 戸から減少傾向で推移し、令和２（2020）年には 74 戸と 20 年間で 47 戸減少しています。
- 農業就業者の高齢化率は、平成 22（2010）年以降は減少しており、令和２（2020）年には約 50.0%となっています。

≪ 産業別の従業者数・事業所数の推移 ≫

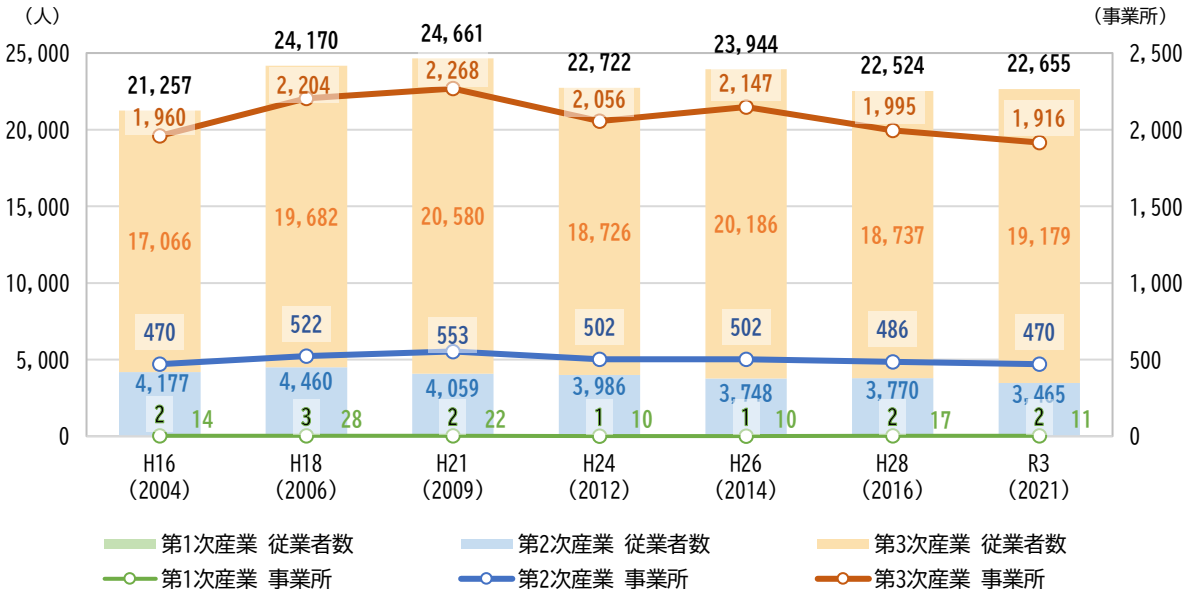

出典：事業所・企業統計調査、経済センサス基礎調査、経済センサス活動調査

≪ 農家戸数・農業就業者の高齢化率の推移 ≫

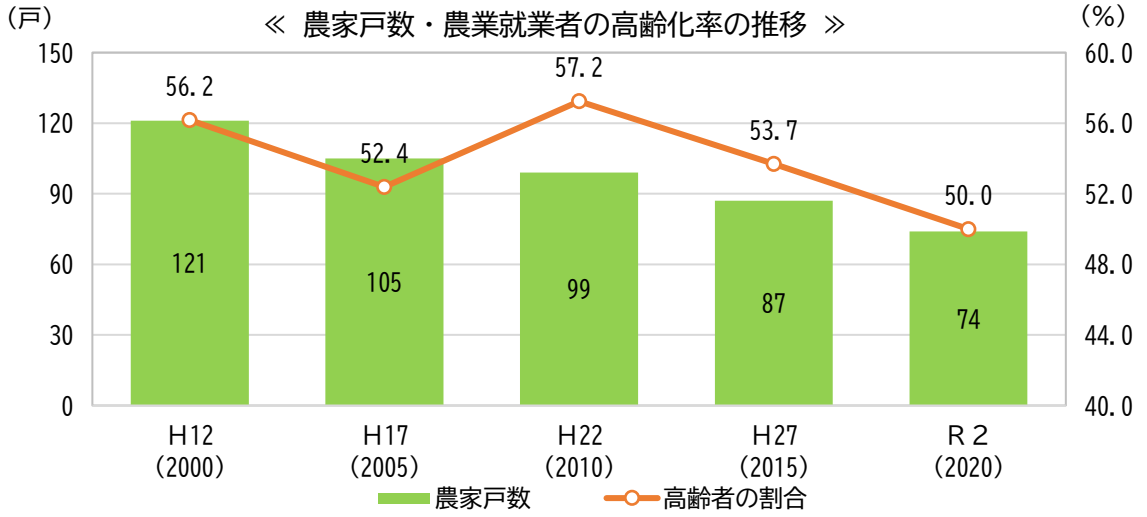

出典：東京都「農業経営基本調査」、農林業センサス

8）財政

①歳入・歳出の状況

- 歳入は、平成 24（2012）年度が約 292 億円、令和４（2022）年度が約 405 億円となっており、新型コロナウイルス感染症対策に係る国・都支出金等の増加により、決算規模が拡大しています。
- 今後、生産年齢人口の減少に伴い、市税等の自主財源の減少が見込まれます。
- 歳出は、平成 24（2012）年度が約 279 億円、令和４（2022）年度が約 376 億円となっており、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費等の増加により、決算規模が拡大しています。
- 今後、少子高齢化の進展に伴い、扶助費をはじめとする社会保障関連経費や老朽化した公共施設の更新及び集約化に要する経費が増加していくことが見込まれています。

≪ 歳入の状況 ≫

平成 24（2012）年度

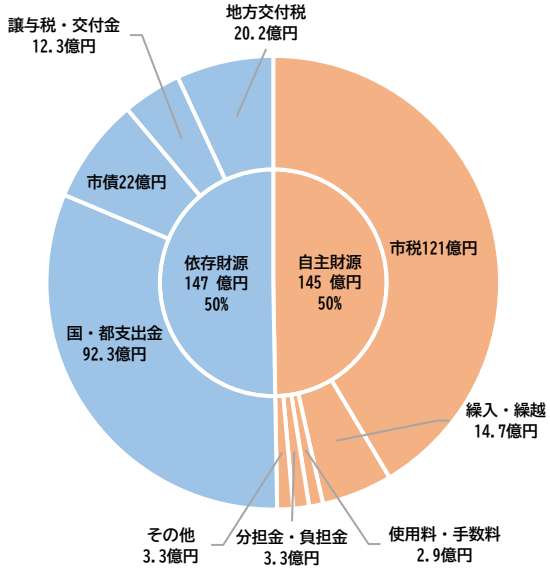

令和４（2022）年度

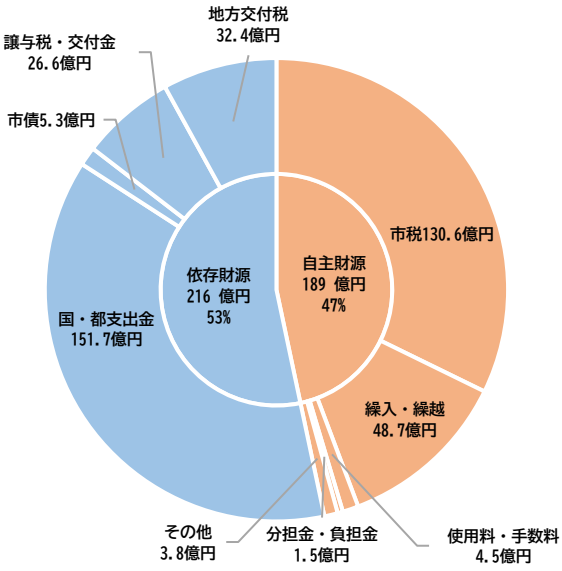

≪ 歳出の状況 ≫

平成 24（2012）年度

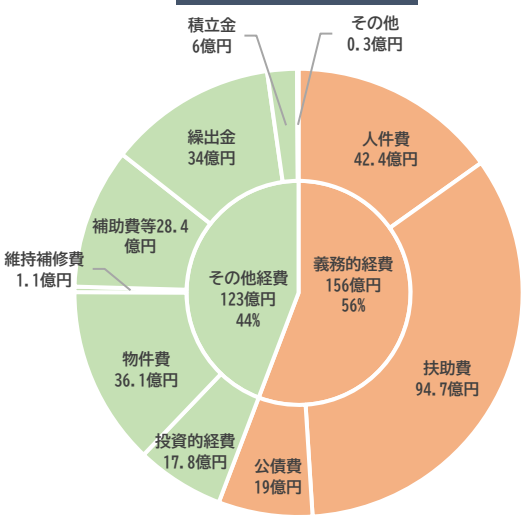

令和４（2022）年度

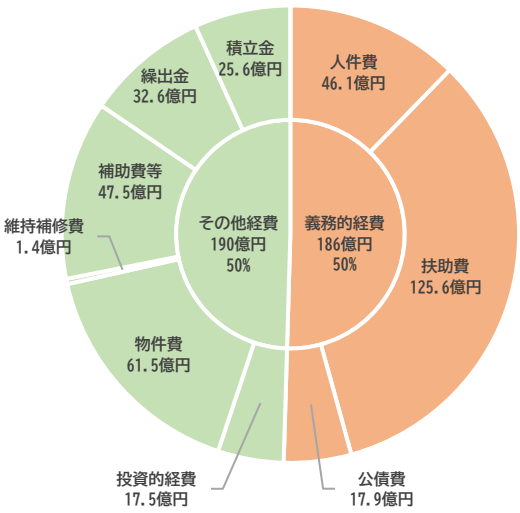

出典：東大和市「決算カード」

1―4　都市づくりの主要課題

上位計画における位置付け、社会情勢の変化、都市の現状などから、改定に当たっての主要課題を以下のとおり整理します。

（1）利便性の高い魅力的な拠点の形成

- 少子高齢化と人口減少が進展する中、都市の持続的な発展を図るためには、都市の経営コストの効率化を図りながら、主要駅周辺をはじめとした拠点への都市機能の集積など、集約型の地域構造への再編に向けた取組を進めていくことが求められています。
- 鉄道・モノレールの各駅周辺、東京街道団地等の大規模団地周辺、市立狭山緑地等の主要な公園・緑地周辺など、それぞれの地域特性を踏まえながら、都市機能の集積や交通結節機能の強化などを推進し、利便性の高い魅力的な拠点を形成していくことが必要です。

（2）安全・安心で質の高い住環境の形成

- 市内には、狭山丘陵の斜面地の一部で土砂災害警戒区域等が指定され、また、空堀川、奈良橋川の周辺などには豪雨による浸水予想区域が存在しており、災害リスクへの対応が求められています。都市基盤施設の整備、事前復興の取組など、ハード・ソフトの両面から防災・減災対策を推進し、災害に強い安全で安心な市街地を形成していくことが必要です。
- 新型コロナウイルス感染症への対応を契機として、市民のライフスタイル、ニーズ、価値観が変化し、身近なみどりとオープンスペースの重要性が再認識される中、みどり豊かな自然と共生した住宅都市として持続的に成長していくことが求められています。市の特徴である水や緑を感じることのできるまちの魅力を活かしながら、多様なライフスタイルに対応したゆとりある住宅の供給の促進、みどりとオープンスペースの柔軟な活用を図り、質の高い住環境を形成していくことが必要です。

（３）地域資源のポテンシャルを最大限に引き出す環境の整備

- 市内には、当市を特色付ける緑と水の資源である狭山丘陵や多摩湖、歴史や文化を次世代に伝える神社仏閣や戦災建造物、市民の日常的な憩いの空間である空堀川や野火止用水など、多くの地域資源があり、こうした地域資源の魅力を高めることが求められています。
- 市内のそれぞれの地域特性を踏まえ、観光、レクリエーション、飲食、滞在など多様な機能の充実や、地域間を結ぶネットワークの形成を図りながら、市内外問わず多くの人と地域資源を紡ぎあわせる取組を推進し、地域資源のポテンシャルを最大限に活かせる環境を整備していくことが必要です。

（４）円滑な移動と活発な交流を支えるネットワークの形成

- 高齢化の進展や健康意識への高まりなどに伴い、公共交通や徒歩・自転車による移動の重要性が高まるとともに、多摩都市モノレールの延伸事業をはじめ市内外で交通基盤の整備が進められている中、こうした動向などを捉えつつ、新たな移動手段や安全で快適に移動できる歩行空間の確保、多様なネットワークの充実を図っていくことが求められています。
- 地域公共交通のあり方の検討や都市計画道路の整備、拠点・公園・緑地・地域資源などを有機的につなげる取組などを推進し、より円滑な移動と活発な交流を支えるネットワークを形成していくことが必要です。

コラム

立地適正化計画
（集約型の都市構造～コンパクト・プラス・ネットワーク～）

人口の急激な減少と高齢化に伴う財政面及び経済面における持続可能な都市経営の必要性を背景として、平成 26 年に都市再生特別措置法が改正され、行政と住民や民間事業者が一体となったコンパクトなまちづくりを促進するため、「立地適正化計画制度」が創設されました。

立地適正化計画は、居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能の誘導により、都市全域を見渡し、持続可能な都市構造を目指す包括的なマスタープランであり、本計画により実現を目指す、居住や都市の生活を支える機能の誘導によるコンパクトなまちづくりと地域交通の再編との連携により、『コンパクト・プラス・ネットワーク』のまちづくりを進めるものです。

≪ コンパクト・プラス・ネットワークのねらい ≫

出典：コンパクト・プラス・ネットワークの推進に向けた最近の動き
（国土交通省、令和６年（2024）年 10 月）国土交通省ホームページ